
(はじめに) 平成30年度財務省政策評価実施計画について

財務省では、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」(平成13年法律第86号)及び財務省の「政策評価に関する基本計画」に基づき、主要な政策分野全てを対象として実績評価方式(あらかじめ目標を設定しそれらに対する実績の評価を行う評価方式)により評価を行っており、毎年3月末までに実施計画を策定し、公表することとしています。また、実施計画の策定に当たっては、「財務省政策評価懇談会」を開催し、有識者の方々から御意見をいただいています。

平成30年度の実施計画では33の「政策の目標」(総合目標6、国税庁の目標を含む政策目標27)を設定しており、財務大臣財政演説や、「新しい経済政策パッケージ」、「未来投資戦略2017」等の昨年度の実施計画策定時以降に発出・決定された内閣の基本方針を踏まえて策定しています。

また、平成30年度より、一覧性の確保と読みやすさの向上を図るため、政策評価実施計画と事前分析表の記載事項を見直し、従前の政策評価実施計画に記載していた「目標の内容」や「目標達成のための取組」などの情報を事前分析表に集約しました。

政策評価に関する情報の公表を通じて、政策の透明性を確保することにより、国民の皆様に対する説明責任を果たし、信頼される行政を目指してまいります。

平成30年3月
財 務 省